## 災害時要援護者避難支援制度の取組事例

## 1 支援組織概要

組織名:新百合ヶ丘自治会(麻生区) 世帯数:約940世帯

#### 2 取組概要

原則、要援護者のいる世帯を中心とした「**向こう3軒両隣**」の5世帯全体が支援者となり、見守りや避難支援を行う体制を整えています。実施に当たっては、自治会独自の運用方法等を定めた制度を制定し、自治会全体として協力体制を構築して取り組んでいます。

『お互いの顔の見える街づくり』を、防犯、防災活動の標語として活動しています。

## 3 取組経過等

以前より、自治会有志により組織されていた「**防犯・防災研究会**」と、自治会役員会と協力して 防災訓練や防災講演会等を実施していました。

平成19年の「災害時要援護者避難支援制度」の発足に伴い、自治会として具体的な取組方法などについて検討を行い、市の制度に準拠する形で<u>自治会独自の運用方法などを定めた「要援護者避</u>難支援制度」を制定し取組を進めています。

また、平成20年3月に、自治会の全戸に対し**「防災活動への参加意向調査」**を実施し、本制度 登録者以外の方も含めた要援護者の把握や、防災活動や災害発生時の対応に協力できる方を調査し、 各種取組を進める際に活用しています。

## 4 取組詳細

- 1 登録者数・・・26名
- 2 支援者・・・要援護者1名当たり、平均3軒程度
  - \*「**向こう3軒両隣**」の単位で、原則要援護者のいる世帯を除く5軒の方に 支援をお願いしています。(但し、要援護者の意向等も考慮し、一部世帯に しか依頼しない場合もあります。)

## 3 取組方法

#### <初回訪問>

- ・原則、自治会役員(地区役員、福祉厚生部、消防防災部) 民生委員の4名で実施しています。
- ・自治会独自のチェックリストを作成し、確認事項が漏れないようにしています。

#### <平常時の対応>

・初回訪問時に得た情報等を受け、支援者を中心にした見守りや訪問を実施しています。

#### <災害発生時の対応>

- ·「向こう3軒両隣」の単位で、安否確認や避難支援を実施することとしています。
- ・各地区の自治会役員(17地区から各1名)と民生委員(3名)は、自治会が独自に作成した 担当地区の要援護者一覧を保有しており、地区全体の情報の取りまとめ等を協力して実施して います。

## 5 他団体との連携

#### < 民生委員 >

- ・初回訪問や日常の見守り活動で連携した取組を実施しています。
- ・麻生区民生委員の取組で実施している「**救急医療キット**」を、要援護者に必ず記載、保管してもらい、非常時は支援に当たる者が活用することとしています。

## <地域包括支援センター>

・包括支援センターの主催する会合等に出席すると同時に、災害発生時は連携して対応していけ るように、話し合いを進めています。

## 6 工夫している点

- ・随時発行している**「自治会だより」**を通じ、不定期に本制度内容や支援協力の記事を掲載して 周知しています。
- ・自治会全体の取組として対応し、非常時に種々の活動のある防災組織の一員となっている役員に 負担がかからないよう、自治会総会にも諮り独自の制度を定め、地域全体の取組として進めてい ます。
- ・全戸アンケートの中で、防災活動等への協力の可否についても調査し、新たに把握した協力可能 な方については、防災活動等の実施時に個別に協力の働きかけを行っています。
- ・若い世代の参加を取り込んでいくことが重要なことから、様々な機会(夏祭り、餅つき大会、PTA 行事など)を通じて働きかけを行っています。特に、子どもが参加するイベント等の開催時に、参加した両親などに防災活動等への参加を依頼しています。
- ・自治会未加入者が本制度へ登録した場合、初回訪問時などに自治会への加入を働きかけることを 前提としています。

## 7 取組成果

- ・「**向こう3軒両隣**」を基本に支援者を確保したことで、日頃の見守りが容易になると同時に発災 時の対応もよりスムーズに行えることが期待されます。
- ・子育て世代の方が以前より多く防災活動等へ参加するようになり、世代間交流が進んできました。 また、それらの活動を通じ、地域の方同士の顔の見える関係が進み、地域コミュニティの強化に も繋がっています。

# 8 その他





<要援護者の避難支援を想定した訓練>